

手続きチェックシート

⑤京都市外から転入されたとき

京北出張所等の窓口で行える主な手続きを示していますが、全てを示しているわけではありません。他の手続き・書類が必要な場合もありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

	届の種類	だれが	必要なもの	窓口の番号	担当
<input type="checkbox"/>	転入届 転入した日から14日以内	本人 又は 世帯主 代理人	<input type="checkbox"/> 前住所の市区町村が発行した転出証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード 又は 住民基本台帳カード (暗証番号の入力が必要です。) <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書、在留カード <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認書類 (運転免許証、パスポート等) <input type="checkbox"/> (代理人の場合は) 委任状	①	市民窓口担当
<input type="checkbox"/>	印鑑登録	本人 又は 代理人	<input type="checkbox"/> 登録する印鑑 (大きさ8ミリ～25ミリ、変形しにくく、鮮明な印影が得られるもの) <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認書類 (運転免許証、日本政府発行のパスポート等) <input type="checkbox"/> (代理人の場合は) 委任状及び代理人の印鑑 本人が「公的機関発行の顔写真入り本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)」を持参して申請する場合以外は、登録に数日必要です。		
<input type="checkbox"/>	転校手続(小学校)	保護者の方は、京北出張所で発行する転入学通知書と転校前の学校で発行された在学証明書・教科用図書給与明細書を指定小・中学校へ持参してください。			
<input type="checkbox"/>	国民健康保険 転入した日から14日以内	本人 又は 世帯主	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類(運転免許証・パスポート等) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類(世帯全員分)	②	保健福祉第一担当
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療 転入した日から14日以内	本人	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類(運転免許証・パスポート等) <input type="checkbox"/> 前住所の市区町村が発行する後期高齢者医療負担区分等証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類		
<input type="checkbox"/>	重度障害老人健康管理費 転入した日から14日以内	本人	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/> 所得証明書(全項目証明) <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 又は 療育手帳 <input type="checkbox"/> 受給者の銀行等の通帳		
<input type="checkbox"/>	国民年金(加入者) 転入した日から14日以内	本人 又は 世帯主	手続きは不要です。 ただし、海外から転入された場合は手続きが必要です。※年金手帳持参		
<input type="checkbox"/>	国民年金(受給者) 転入した日から14日以内	本人	「年金受給権者住所・支払機関変更届」を京都西年金事務所宛に郵送してください。 届出用ハガキは保健福祉第一担当にあります。	京都西年金事務所 ☎323-1170	

※ 上記以外の書類が必要になることがあります。

手続きチェックシート

⑤京都市外から転入されたとき

京北出張所等の窓口で行える主な手続きを示していますが、全てを示しているわけではありません。他の手続き・書類が必要な場合もありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

	届の種類	だれが	必要なもの	窓口の番号	担当
<input type="checkbox"/>	介護保険 (65歳以上の方) 転入した日から14日以内	本人 又は 家族	<input type="checkbox"/> 受給資格証明書（要介護認定を受けている方のみ） <input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類（運転免許証・パスポート等）	②	保健福祉第一担当
<input type="checkbox"/>	敬老乗車証 転入後速やかに	本人	<input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証・パスポート等） （交付手続きは敬老乗車証交付事務センターで行いますが、右記窓口でも案内できます。）		
<input type="checkbox"/>	老人医療 転入後速やかに	本人	<input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類		
<input type="checkbox"/>	重度心身障害者医療 転入後速やかに	本人	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳（1・2級の方） <input type="checkbox"/> 療育手帳（A判定の方） <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類 <input type="checkbox"/> 精神手帳（1級と2級で身体・知的の重複の方）※2024.8月～		
<input type="checkbox"/>	児童手当 転出予定日から15日以内 （請求手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられませんのでご注意ください。）	父 又は 母	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類（請求者分） <input type="checkbox"/> 請求者の健康保険被保険者証等 <input type="checkbox"/> 請求者の金融機関口座番号（普通預金）の分かるもの （申請の受付は市役所*で行っていますが、右記窓口でも申請できます。）		
<input type="checkbox"/>	子ども医療 転入後速やかに	父 又は 母	<input type="checkbox"/> 子どもの健康保険被保険者証 （申請の受付は市役所*で行っていますが、右記窓口でも申請できます。）		
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療 転入後速やかに	ひとり親家庭等の父 又は 母	<input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証（対象者全員分） <input type="checkbox"/> 戸籍謄本等 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類（請求者分）		
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当(受給者) 転入後速やかに	受給者	<input type="checkbox"/> 手当証書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類（世帯全員分） <input type="checkbox"/> 受給者の金融機関口座番号（普通預金）の分かるもの		
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳 療育手帳	本人 又は 代理人	<input type="checkbox"/> 該当する手帳 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類（対象者又は対象児分）		
<input type="checkbox"/>	特別障害者手当 障害児福祉手当 転入した日から14日以内	本人 又は 代理人	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類（認定を受ける者、受給資格者、配偶者、扶養義務者分）		
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当 (受給者)	父 又は 母	<input type="checkbox"/> 手当証書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類（請求者、配偶者、対象児童及び扶養義務者分） <input type="checkbox"/> 受給者の金融機関口座番号（普通預金）の分かるもの		

手続きチェックシート

⑤京都市外から転入されたとき

京北出張所等の窓口で行える主な手続きを示していますが、全てを示しているわけではありません。他の手続き・書類が必要な場合もありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

	届の種類	だれが	必要なもの	窓口の番号	担当	
<input type="checkbox"/>	125CC以下のバイク、小型特殊自動車、ミニカー、特手小型原付の異動申告	本人 又は 代理人	右記までお問合せください。	④	庶務担当	
<input type="checkbox"/>	新生児等訪問	保護者	右記までお問合せください。	③		
<input type="checkbox"/>	妊婦健康診査受診券	本人	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 前住所の妊婦健康診査受診券			
<input type="checkbox"/>	乳幼児健康診査 (4歳までの お子さんがいる方)	保護者	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳			
<input type="checkbox"/>	小児慢性特定疾患の医療費の公費負担	保護者	右記までお問合せください。			
<input type="checkbox"/>	自立支援医療費(育成医療)	保護者	右記までお問合せください。			
<input type="checkbox"/>	自立支援医療費(精神通院)	本人	右記までお問合せください。			
<input type="checkbox"/>	精神保健福祉手帳	本人	<input type="checkbox"/> 該当する手帳 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類(対象者又は対象児分)			
<input type="checkbox"/>	特定医療費(指定難病)の公費負担	本人 又は 代理人	<input type="checkbox"/> 医療受給者票 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類 <small>■京都市外からの転入の場合は、他に必要な書類がありますので、右記までお問い合わせください。</small>			
<input type="checkbox"/>	肝炎治療費の公費負担	本人 又は 代理人	<input type="checkbox"/> 受給者証の写し(他府県発行のもの) <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑(内容訂正時に必要) <small>■京都市外からの転入の場合は、他に必要な書類がありますので、右記までお問い合わせください。</small>			
<input type="checkbox"/>	被爆者健康手帳 転入した日から30日以内	本人 又は 代理人	<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 印鑑(内容訂正時に必要) <input type="checkbox"/> (受給者は) 手当証書 <input type="checkbox"/> (受給者は) 銀行等の通帳		保健福祉第二担当	
<input type="checkbox"/>	旅館届出		保健福祉局医療衛生推進室医療衛生センター (Tel 075-746-7209)			
<input type="checkbox"/>	飲食店等営業許可		保健福祉局医療衛生推進室医療衛生センター 西部担当 (Tel 075-746-7214) ※生活衛生・食品・犬猫等に係る身近な相談、事業者からの許可の更新・住所変更の届出等簡易なものは、 右京区役所医療衛生コーナー (Tel 075-366-0115)			
<input type="checkbox"/>	クリーニング業等の届出					
<input type="checkbox"/>	興行場の届出					
<input type="checkbox"/>	公衆浴場届出					
<input type="checkbox"/>	理容所、美容所届出					
<input type="checkbox"/>	犬猫に関する相談					
<input type="checkbox"/>	水道・下水道の使用開始	本人 又は 家族		<input type="checkbox"/> 使用場所の水道お客さま番号又は住所		⑤

※ 上記以外の書類が必要になることがあります。